

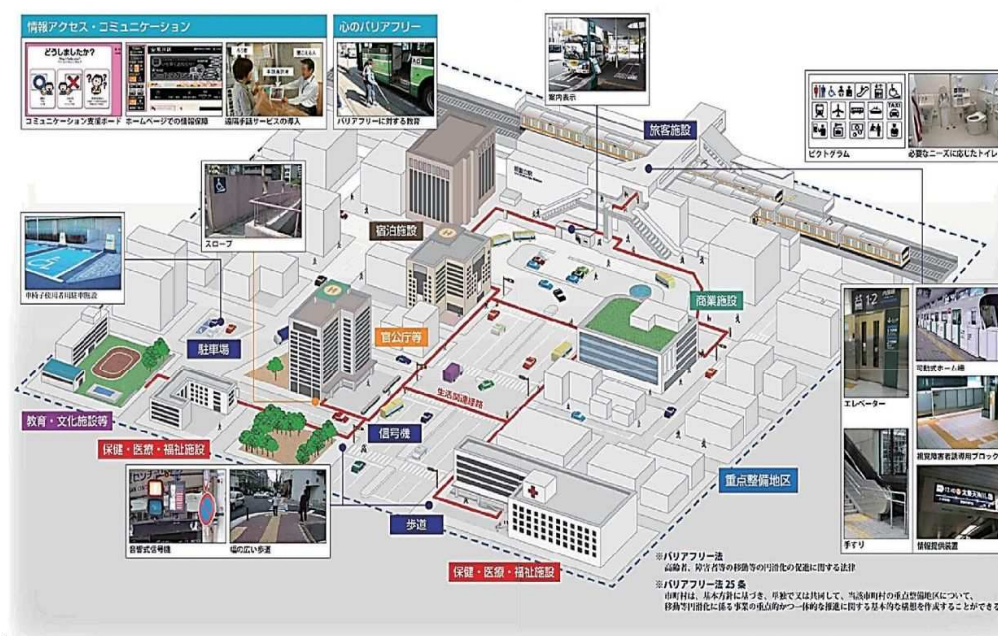


君津市 バリアフリー 基本構想

ともに支え合い 誰もが健やかに暮らしつづける
人がやさしいまち きみつ

1. バリアフリー基本構想とは

「バリアフリー法」に基づき、駅などを中心とする地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための方針



▲重点整備地区のイメージ

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）

2. 君津市バリアフリー基本構想

君津市では、関係者による協議会や関係機関との協議を経て、令和4年4月に策定

3. 計画期間

令和4年度から令和8年度まで

4. 基本理念・基本方針

基本方針

基本理念

ともに支え合い 誰もが健やかに
暮らしつづける
人がやさしいまち きみつ

1 公共交通・駐車場や建築物等のバリアフリー化の推進
(ハード・ソフト)

2 みんなで理解し、支え合う『心のバリアフリー』の推進
(ハート)

3 誰もが分かりやすいユニバーサルデザインの推進

5. 重点整備地区

重点整備地区

高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区でバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進

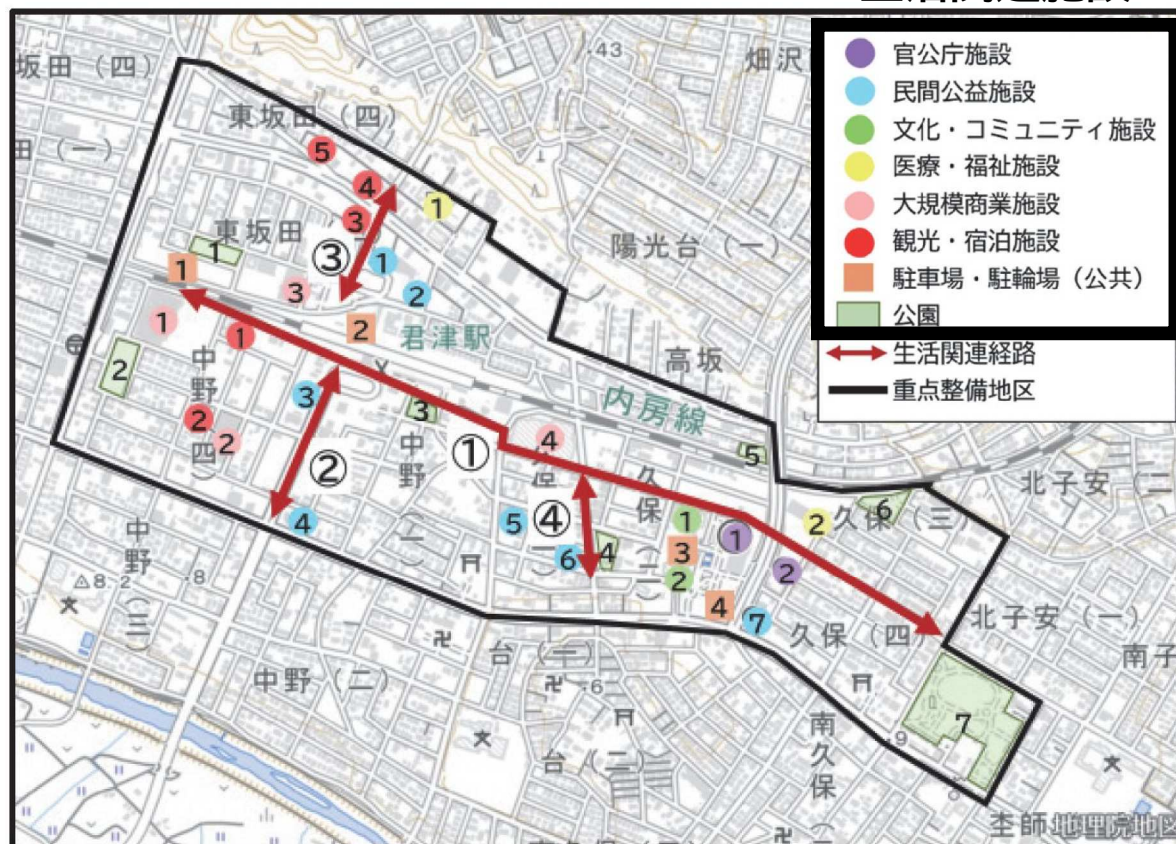
生活関連施設

高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

生活関連経路

生活関連施設や君津駅(旅客施設)を結ぶ主要な経路

生活関連施設



6. 特定事業 (1 / 2)

(1) 公共交通特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
J R 君津駅 連絡通路	・誘導ブロック改修	R5	君津市	
J R 君津駅 北口広場	・身障者対応トイレ設置	R8 以降		
J R 君津駅駅舎	・多様な利用者への適切な対応について駅社員等への教育や研修の実施 ・駅や車両利用のマナー・ルール等に関する啓発	継続	J R 東日本	
	・ノンステップバス導入	継続	日東交通	
	・ユニバーサルデザインタクシーの導入推進	継続	千葉県タクシー協会 南房支部 (君津市内に配車しているタクシー会社)	

(2) 道路特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
経路①	・側溝蓋穴対策、段差解消	R5	君津市	
	・支障物件移転	R6~7		
	・歩道拡幅・勾配改善・歩道波打ち解消・舗装補修・誘導ブロック設置	R8 以降		
経路②	・誘導ブロック改修	R8 以降	千葉県	県道 225 号 君津停車場線
経路③	・側溝蓋穴対策・段差解消	R5	君津市	
	・支障物件移転	R6~7		
	・舗装補修・誘導ブロック設置	R8 以降		
経路④	・誘導ブロック改修	R8 以降	千葉県	県道 159 号 君津大貫線
重点整備地区内	・不法占用指導強化	継続	君津市	

(3) 路外駐車場特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
君津市営坂田駐 車場	・誘導ブロック改修	R5	君津市	
	・舗装改善	R8 以降		

(4) 都市公園特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
坂田駅前公園	・舗装改善	R5	君津市	
	・段差解消	R8 以降		
弁天公園	・舗装改善	R5		
	・出入口拡幅	R6~7		
辻前公園	・舗装改善	R5		
	・段差解消	R8 以降		
君津中央公園	・舗装改善	R6~7		
	・誘導ブロックの色彩鮮明化	R6~7		
	・誘導ブロック整備	R8 以降		
	・段差解消	R8 以降		



6. 特定事業（2／2）

（5）建築物特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
君津市役所	・廊下の障害物解消	R6～7	君津市	
	・1階誘導ブロックの色彩鮮明化	R8以降		
	・庁舎南側斜路の段差の解消	R8以降		
	・地下障害者用駐車スペースの周知	継続		
君津市立中央図書館	・段差解消	R5		
	・誘導ブロックの色彩鮮明化、適正配置	R8以降		
君津警察署	・個室トイレへの手摺り設置	R4～5	千葉県警	※事業実施時期は、事業完了時期で記載
	・障害者用駐車スペースへの標識設置	R6～7		
	・トイレの洋式化	R8以降		

（6）交通安全特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
重点整備地区内	・違法駐車防止対策	継続	千葉県警	

（7）教育啓発特定事業

事業箇所	事業内容	事業実施時期(年度)	事業主体	備考
市役所、生涯学習交流センター等	・「障害者週間」期間中に啓発イベント等を実施	継続	君津市	
公民館	・障害を理由とする偏見や差別など人権問題についての理解を図るため人権教育事業の展開			
市内小・中学校	・障害等の理解を深める学習等		君津市	
君津市立中央図書館	・バリアフリーに関する資料の収集及び提供			
君津市役所等	・君津市バリアフリー基本構想の周知（職員向け研修会等）			
保健福祉センター	・健康と福祉のふれあいまつりで障がい者団体等の活動紹介等		君津市 社会福祉協議会	
出張先	・まちづくりふれあい講座で車いすや視覚障害の介助体験等			
市内小・中学校等	・福祉体験出前講座実施（車いす体験やアイマスク体験、障害のある人による講話等の講座）		社会福祉協議会	



7. 君津市バリアフリー基本構想推進協議会

目的

学識経験者、障がい者団体、高齢者団体、交通事業者等の関係者で組織し
様々な立場の方々から意見をいただき
君津市バリアフリー基本構想における特定事業の推進を図る

任期

令和5年6月1日から令和9年3月31日
(君津市バリアフリー基本構想の計画期間の最終年度まで)

開催頻度

年1回程度を基本とし、必要に応じて開催

